

新幼稚園教育要領等の実施に向けて

日時：平成29年12月5日(火) 場所：鳥取県教育センター

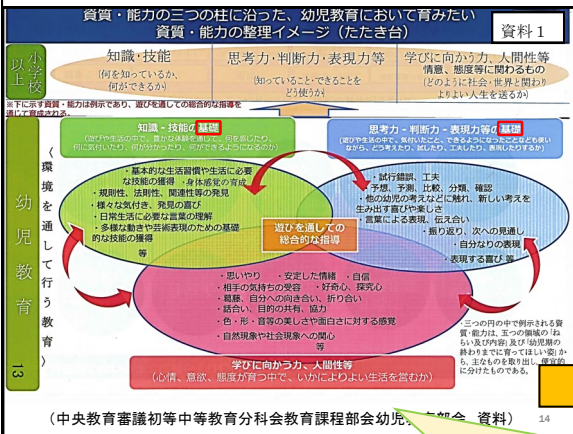
【ねらい】新幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針の改訂(定)に係り、講義・演習を通してその内容の理解を図るとともに、今後の保育に生かす。

【講義】新幼稚園教育要領等の実施に向けて

就学前の3つの施設において重視すること

- 基本原則は「**環境を通して行う**」ものであること。
- 生きる力の基礎を育むため、**資質・能力**を育むこと。資料1
- 「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)**」を明確にして取り組むこと。資料2
- 小学校教育との接続**をより円滑にすること。

改訂(定)で、就学前の**3つの施設全てが「幼児教育施設」とされ、3法令の幼児教育に関する記載がほぼ共通化された。**



10の姿とは、左の**資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿。到達目標ではないことに留意。**

「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力の基礎」の「基礎」とは、**土台作り**という意味。幼児期では、それらの資質・能力を育む**過程を重視**。この資質・能力は小学校以上の教育へと貫いている。

【演習】園内研修用DVD「『遊びきる子ども』を育むために」を活用して

演習のねらい 「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(10の姿)**」を念頭において、遊びの中で**幼児が発達していく姿を捉える**。



- ①保育映像から、成長が感じられる子どもの姿をできるだけ多く書き出す。
 - ②書き出した姿と10の姿とを照らし合わせ、子どもの育ちを捉えていく。
- * 映像から10の姿全てを見つけることがねらいではない。10の姿を念頭に子どもの育ちを捉え、環境や指導の工夫を検討することをねらう。

10の姿とは、5歳児の後半に突然に表れるものではなく、**乳幼児期にふさわしい生活や遊びの指導を積み重ねることによって、見られるようになる姿の具体**。保育者は、この10の姿を念頭に置き、一人一人の発達に必要な体験が得られるように環境や指導の工夫をすることが求められている。つまり、子どもではなく、**保育者が指導を行う際に考慮するもの**。

【参加者の感想】

- ◇ 全職員で、自園に係る法令を読み合わせることをしたい。また、他の園種の法令についても読み合わせ、教育の部分の整合性を確認したい。
- ◇ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を念頭に、多角度から子どもの姿を見取っていききたい。そして、どういう育ちをねらっているか、自分の言葉で語れるようになりたい。
- ◇ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を通して、自分自身や自園の保育の振り返りを行うことが大切だと学んだ。また、この姿をもとに、子どもたちの行動に見える思いや育ち、伸ばしたい面を語り合う研修をしていきたい。

改訂(定)の趣旨を踏まえ、各園で読み合わせして3月を迎えましょう。



「中央説明会—新しい幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針の方向性について」資料（平成29年7月）